

一般財団法人 臨床試験支援財団 CRC あり方会議の運営に関する規程

(目的)

第 1 条 本規程は、一般財団法人 臨床試験支援財団（以下、「本財団」という）主催する「CRC と臨床試験のあり方を考える会議」（以下、「CRC あり方会議」という）の運営に関する必要事項を定めることを目的とする。

(会議代表の選定)

第 2 条 「CRC あり方会議」の会議代表(以下、「会議代表」という)の選定は、評議員会において候補者を推薦し、理事会において決定する。

2. 理事長は候補者及びその上長に本財団の意向を伝え、両者から承諾を得たうえで、会議代表を依頼する。
3. 会議代表の決定は、遅くとも開催 2 年前までには行う。

(CRC あり方会議支援委員会)

第 3 条 より質の高い臨床試験の実施を指向して「CRC あり方会議」の開催を支援し、会議代表、共催団体及び本財団の間で自由な意見交換の場を設けるために、「CRC あり方会議支援委員会」（以下、「支援委員会」という）を設置する。

2. 支援委員会の委員は、共催団体から推薦された各 1 名と本財団の役員及び評議員の若干名で構成する。
3. 支援委員会の委員は、理事長が委嘱する。
4. 支援委員会の委員の任期は、委嘱された日から「CRC あり方会議」が終了し、会計報告が行われる支援委員会の開催日までの約 1 年間とする。ただし、重任は可能とする。
5. 支援委員会は、理事長が開催する。
6. 支援委員会は、最低限年 2 回開催する。

(会議代表の役割)

第 4 条 会議代表は、依頼された後、速やかに担当する年度の「CRC あり方会議」の日程及び会場を決定し、理事会、評議員会及び支援委員会の開催時に報告する。

2. 「CRC あり方会議」の運営を委託する会社を選定する。その選定に当たっては、必要に応じて、本財団役員及び評議員の助言と支援を受けることができる。
3. 「CRC あり方会議」の企画運営に際して、プログラム委員会及び運営委員会を組織し、「CRC あり方会議」の開催に関する業務を遅滞なく行う。
4. プログラム委員会の委員は、各共催団体から推薦された者を委員として加えたうえで、

会議代表が決定して委嘱する。

5. 「CRC あり方会議」の進捗状況、プログラム内容、経費などについて、理事会、評議員会及び支援委員会の開催時に報告する。また、助言と支援を受けることができる。

(共催団体等の選定と依頼)

第5条 「CRC あり方会議」の共催団体等の選定に当たっては、会議代表の意見を聞いた上で、理事会で決定する。

2. 「CRC あり方会議」の共催の依頼は、会議代表と本財団が行う。

(CRC あり方会議の運営を委託する会社との契約)

第6条 「CRC あり方会議」の運営を委託する会社との契約が必要な場合には、本財団が行う。

(規程の変更)

第7条 本規程は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

本規程は2013年1月11日よりこれを施行する。

原案作成日：2012年10月24日

修正案：2012年11月3日

修正案：2012年11月8日

修正：2013年1月11日